

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【四半期会計期間】	第44期 第2四半期 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
【会社名】	株式会社シベール
【英訳名】	CYBELE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 島 清 人
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号
【電話番号】	023(689)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 山 正 隆
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号
【電話番号】	023(689)1131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 山 正 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期累計期間	第44期 第2四半期累計期間	第43期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高 (千円)	1,713,489	1,690,936	3,569,612
経常損失(△) (千円)	△78,286	△49,958	△28,309
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△42,675	△34,450	14,366
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	18,068	18,068	18,068
純資産額 (千円)	1,860,469	1,827,970	1,906,392
総資産額 (千円)	4,199,887	3,827,405	4,007,172
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は当期純利益金額 (円)	△23.73	△23.98	8.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3,000
自己資本比率 (%)	44.3	47.8	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,014	13,042	224,697
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,394	△18,151	△3,335
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,065	△68,815	△180,505
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	363,412	130,869	204,794

回次	第43期 第2四半期会計期間	第44期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.82	10.50

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。なお、第43期の1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告では「緩やかに回復しつつある」から「緩やかに回復している」と8年ぶりの踏み込んだ表現となり、企業の生産や設備投資、個人消費などで、経済の好循環が持続していると判断されております。また、消費者物価指数の上昇傾向から、物価は「緩やかに上昇している」と、こちらも5年ぶりの表現になり「デフレ」の表現が削除されるに至りました。

当社の業績が依存しております個人消費動向につきましては、消費税増税前の駆け込み需要もあり、「増加している」とされておりますが、平成26年2月は、関東甲信地方や東北地方太平洋側を中心に記録的な大雪となり、急激な悪化をみました。

このような経営環境の下、当社におきましては、「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会になくてはならない存在を目指し諸施策を実施して参りました。一方、バレンタイン商戦の真っ只中、2週に亘る大雪により、大きな影響を受けました。店舗網の半数近くを展開する仙台エリアは78年ぶりの大雪で交通がマヒするなどの事態となり、また、通信販売部門におきましても関東甲信地方を中心に宅配便が約半月にわたり滞り、お客様への配達に遅延・不能が多数発生しました。

これらのこと等から、全社売上高は、前年同期に比べ1.3%減の1,690百万円となりました。営業損益につきましては、売上高の減少から、前年同期より1百万円悪化し46百万円の営業損失となりました。経常損益では、前年同期に営業外費用に計上した自己株式取得に伴う諸費用33百万円が無くなったことから改善し、49百万円の経常損失(前年同期は78百万円)、四半期純損益は四半期純損失34百万円(前年同期は42百万円)となりました。

セグメントの業績の概況につきましては、以下の通りです。

(M I S事業)

山形及び仙台の店舗において、洋生菓子その他の焼菓子等、ラスク、パンの販売及びレストラン等を運営する事業であり、前期に出店した寒河江店の効果等による増収が続いておりましたが、前述の大雪の影響等から増収率がやや低下し、売上高は前年同期に比べ4.9%増加の1,217百万円、セグメント利益(営業利益)は51百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

(P I S事業)

通信販売を中心とするP I S事業におきましては、カタログの送付回数を減らしたこと等から、主力のラスクが振わなわかったことに加え、大雪の影響もあり、売上高は前年同期に比べ14.3%減少の473百万円、セグメント利益(営業利益)は72百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は3,827百万円となり、前事業年度末に比べ179百万円の減少となりました。主に現金及び預金の減少73百万円、売掛金の減少30百万円、減価償却費の計上による有形固定資産の減少62百万円によるものであります。

(負債)

負債合計は1,999百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円の減少となりました。主に長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)74百万円の増加に対し、短期借入金の減少100百万円、買掛金の減少39百万円、流動負債その他の減少38百万円が上回ったことによるものであります。

(純資産)

純資産は1,827百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円の減少となりました。これは、主に四半期純損失の計上34百万円、剰余金の配当43百万円の実施によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ73百万円減少し、130百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、13百万円(前年同期は39百万円)となりました。これは、主に減価償却費の計上102百万円による資金の増加が、税引前四半期純損失50百万円の計上及び仕入債務の減少39百万円による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18百万円(前年同期は61百万円の獲得)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出20百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、68百万円(前年同期は99百万円の獲得)となりました。これは、長期借入れによる収入300百万円がありましたが、一方で短期借入金の減少100百万円、長期借入金の返済による支出225百万円及び配当金の支払額42百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の総額は、5,612千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注) 平成26年1月20日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行なわれ、発行可能株式総数は5,940,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,068	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	18,068	1,806,800	—	—

(注) 平成26年3月1日付をもって1株につき100株の割合で分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しました。その結果、発行済株式総数は1,788,732株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月28日	—	18,068	—	488,355	—	554,141

(注) 平成26年3月1日付をもって1株につき100株の割合で株式分割し、発行済株式総数が1,788,732株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムゲン	山形県山形市城南町一丁目12-12	3,300	18.26
公益財団法人弦地域文化支援財団	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1-3	1,450	8.03
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	840	4.65
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1-2	700	3.87
熊谷眞一	山形県山形市	478	2.65
シベール社員持株会	山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1-3	269	1.49
熊谷トシ子	山形県山形市	208	1.15
黒田辰男	山形県山形市	200	1.11
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2-3	150	0.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	140	0.77
計	—	7,735	42.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,700株(20.48%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,368	14,368	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	18,068	—	—
総株主の議決権	—	14,368	—

② 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1-3	3,700	—	3,700	20.48
計	—	3,700	—	3,700	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,794	150,869
売掛金	84,118	53,198
たな卸資産	※1 104,212	※1 105,352
その他	65,204	73,512
貸倒引当金	△1,640	△1,027
流動資産合計	476,689	381,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,771,073	1,722,890
機械及び装置（純額）	144,057	140,315
土地	1,097,820	1,097,820
その他（純額）	168,670	157,656
有形固定資産合計	3,181,622	3,118,682
無形固定資産	54,200	40,032
投資その他の資産		
投資有価証券	58,019	57,911
その他	237,745	229,946
貸倒引当金	△1,105	△1,072
投資その他の資産合計	294,659	286,785
固定資産合計	3,530,482	3,445,500
資産合計	4,007,172	3,827,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,627	76,485
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	424,868	356,768
未払金	124,429	124,690
未払法人税等	1,938	4,402
賞与引当金	17,500	17,500
ポイント引当金	18,188	17,631
その他	71,613	32,837
流動負債合計	874,166	630,315
固定負債		
長期借入金	1,189,332	1,331,548
資産除去債務	31,686	31,977
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,226,613	1,369,120
負債合計	2,100,779	1,999,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,713,175	1,635,621
自己株式	△851,000	△851,000
株主資本合計	1,904,672	1,827,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,720	852
評価・換算差額等合計	1,720	852
純資産合計	1,906,392	1,827,970
負債純資産合計	4,007,172	3,827,405

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1,713,489	1,690,936
売上原価	927,301	933,397
売上総利益	786,188	757,538
販売費及び一般管理費	※1 831,922	※1 804,390
営業損失(△)	△45,734	△46,852
営業外収益		
受取利息	25	15
受取配当金	630	400
受取賃貸料	4,986	4,985
貸倒引当金戻入額	15	33
雑収入	2,317	1,419
営業外収益合計	7,976	6,854
営業外費用		
支払利息	7,128	9,409
自己株式取得費用	33,105	—
雑損失	293	550
営業外費用合計	40,527	9,960
経常損失(△)	△78,286	△49,958
特別利益		
保険解約返戻金	5,035	1
投資有価証券売却益	5,230	—
固定資産売却益	—	69
特別利益合計	10,266	70
特別損失		
固定資産除却損	0	829
固定資産売却損	40	—
投資有価証券売却損	234	—
特別損失合計	275	829
税引前四半期純損失(△)	△68,294	△50,717
法人税、住民税及び事業税	1,496	618
法人税等調整額	△27,115	△16,886
法人税等合計	△25,619	△16,267
四半期純損失(△)	△42,675	△34,450

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△68,294	△50,717
減価償却費	109,374	102,758
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△149	△647
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	12	△557
受取利息及び受取配当金	△656	△415
支払利息	7,128	9,409
固定資産除却損	0	829
固定資産売却損益 (△は益)	40	△69
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,995	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,121	32,705
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,349	△1,139
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,931	△39,142
未収消費税等の増減額 (△は増加)	5,286	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,020	△2,098
その他	25,749	△39,326
小計	58,356	11,589
利息及び配当金の受取額	656	415
利息の支払額	△11,216	△8,891
法人税等の還付額	—	10,023
法人税等の支払額	△8,783	△94
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,014	13,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110,000	△60,000
定期預金の払戻による収入	160,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	△28,340	△20,151
有形固定資産の売却による収入	28	190
無形固定資産の取得による支出	△2,792	—
投資有価証券の取得による支出	—	△60
投資有価証券の売却による収入	11,597	—
保険積立金の解約による収入	31,956	—
その他	△1,056	1,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,394	△18,151

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	150,056	△100,000
長期借入れによる収入	1,100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△212,884	△225,884
自己株式の取得による支出	△884,105	—
配当金の支払額	△54,001	△42,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,065	△68,815
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	199,474	△73,924
現金及び現金同等物の期首残高	163,937	204,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 363,412	※1 130,869

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 2月28日)
商品及び製品	12,833千円	12,327千円
仕掛品	12,751 "	19,777 "
原材料及び貯蔵品	78,627 "	73,247 "

(四半期損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 2月28日)
貸倒引当金繰入額	690千円	150千円
役員報酬・給与手当	276,425 "	275,337 "
賞与引当金繰入額	11,046 "	9,117 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 2月28日)
現金及び預金	373,412千円	150,869千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△10,000 "	△20,000 "
現金及び現金同等物	363,412千円	130,869千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成24年8月31日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行なうことを決議し、自己株式851,000千円を取得したため、当第2四半期会計期間末の自己株式は851,000千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が無いため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	P I S事業	M I S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	552,780	1,160,709	1,713,489	—	1,713,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	552,780	1,160,709	1,713,489	—	1,713,489
セグメント利益	85,322	53,526	138,848	△184,583	△45,734

(注) 1 セグメント利益の調整額△184,583千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	P I S事業	M I S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	473,825	1,217,111	1,690,936	—	1,690,936
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	473,825	1,217,111	1,690,936	—	1,690,936
セグメント利益	72,172	51,430	123,602	△170,454	△46,852

(注) 1 セグメント利益の調整額△170,454千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額	23円 73 銭	23円 98 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	42,675	34,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	42,675	34,450
普通株式の期中平均株式数(株)	1,798,600	1,436,800

(注) 1 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日付けで、株式分割及び単元株制度を採用しました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式を1株につき100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加した株式数

- ① 株式分割前の発行済株式数 18,068株
- ② 株式分割により増加した株式数 1,788,732株
- ③ 株式分割後の発行済株式数 1,806,800株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 6,000,000株

3. 分割の時期

平成26年3月1日を効力発生日としております。

4. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

株式分割の効力発生日（平成26年3月1日）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としました。

(2) 新設の効力発生日

平成26年3月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月14日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。